



地域再生 協議会だより

百合が丘 2 - 29 - 6 (老人憩いの家) 59 - 9356 (火・金午前) isshiki-saisei@grace.ocn.ne.jp

「地域こうりゅうルーム」始動

一色小南棟、再生協が窓口

再生協議会学校連携部会(加藤良輝部会長)は一色小の余裕教室を借り受け、「地域こうりゅうルーム」として活用を始める。利用希望者は再生協に申込み、再生協が学校に日程等を連絡する。一色小との間で同施設の運用規則についても合意した。すでに再生協の部会などが打合せなどに利用しているが、来春の一色小のコミュニティースクール移行に合わせてエアコンの設置、駐車場の拡充など利用環境の整備や定期講座の開設などの検討に入っている。



活用策の検討が始まった

借り受けが決まったのは一色小南棟 1 階の教室で、名称は「地域こうりゅうルーム」。利用対象は、「再生協が掌握する団体、個人」で、再生協を通じて電話かメールで申込み手続きを行い、北棟正面玄関から入室する。その際には代表者が学校から鍵を借りて協議会の名札を着用する。平日の午後 5 時以降や土日については「こうりゅうルーム」の南側からの出入りになる。利用料は無料。

少子化の進展に伴い、空き教室の有効活用が課題になっているが、今回のように地域団体が活用に乗出すのは町内では初のケース。再生協では、子供と地域の交流、地域住民同士の交流——の両建てで新スペースを活用する方向で検討している。

(「地域こうりゅうルーム」利用規則は裏面参照)

子育て世代が愛護会 百合3・長畑公園

リ・プレイ長畑公園——。百合が丘 3 丁目に、子育て世代による公園愛護会が誕生した。公園・散策路部会は「住民に魅力ある公園」をテーマに掲げているが、同公園近隣の有志が集まって結成、腐食ベンチの入替え、ペンキ塗りを始めた。

会の合言葉は「楽しみながらの補修・改善」。公園・散策路部会、町と協力してトイレの洋式化、幼児用便座の設置、清掃対策などに取り組む。メンバーは 8 名だが、地域の子育て世代、シニア世代にも呼びかけて改善案をまとめる。百合が丘では、同会の発足で 3 地区とも公園愛護会が整備されたことになる。



子供たちもペンキ塗り

共同キッチン、軌道に

月1・「歌声ダイニング」も定着

店舗スペースを開放した県公社部会（渡辺哲部会長）のコミュニティダイニング（共同キッチン）が軌道に乗ってきた。11月以後、週末利用は満杯状態が続いており、平日の申込みも増えてきた。同時に、同部会が月1回ペースで開く「歌声ダイニング」も、毎回20人弱の参加者あり、空き店舗を活用した賑わい演出計画は定着しつつある。

共同キッチンの利用形態は、平日夕まで、平日夜間、休前日～祝休日までの3タイプがあり、最も人気があるのは金曜夜～日曜もしくは祝休日最終日までのタイプ。平日昼間料金は300円/時だが、金曜夜からのセット利用は3,000円。スポーツや各種サークル仲間の利用が多く、11-12月はすべて予約で埋まった。利用者は食べ物を持ち込んだり、備え付けの調理器具を使って調理を楽しんでいるという。

これに対して平日利用は、子育て世代のサークルやママさんグループが中心で、料理や弁当を買ってきて一緒に食べるなどのパターンが多いそうだ。平日に関しては、毎水曜の昼前後は県公社が、毎木曜の同時時間帯は百合が丘社協がランチスペースとして開放中。それ以外の平日、夜間帯に関してはまだ予約がさほど多くない。

申込み、問い合わせは電話 0463・80・9800、<https://www.nino-satoyama.com/>

<発酵が醸し出す健康長寿>

再生協議会では、東京農業大学との連携のもと、乳酸菌による発酵茶、オリーブ発酵茶を試作するなど、発酵技術を生かした地域づくりに取り組んでいます。その一環として、専門家をお招きし、「発酵の可能性」についてやさしく解説してもらいます。

日時 平成30年2月3日（土）、13時30分～

場所 古民家 ふるさとの家（一色432番地） 定員50名

講師 穂阪 賢 氏 東京農大教授（応用生物化学部醸造科学科）

熊澤 茂吉氏 熊澤酒造株式会社オーナー

入場無料（駐車場は約25台） *講演会終了後、発酵食品による懇親会を開きます
申込み・問合せ 事務局 59-9356（火、金午前） E-mail: isshiki-saisei@grace.ocn.ne.jp

「こうりゅうルーム」利用に当たっての運用規則

- 1.（利用者の範囲） 施設を利用できる団体は地域再生協議会が掌握する団体及び個人
- 2.（使用場所） 使用できる施設は、当面の間、南棟1階地域再生協議会用の1室。体育館、その他の教室等を利用したい場合はその都度学校に申し出てる
- 3.（予約方法及び利用・利用時間帯） 学校施設利用にあたっては、地域再生協議会にて予約・管理する。利用時間は午前9時から午後9時まで。休業日と授業日の午後5時以降は、廊下側ドアを施錠し、南側ドアより入退出
- 4.（利用の不許可） 5.（損害賠償） 略
- 6.（入室方法） 授業日は北棟1階正面玄関より、夜間及び休業日は南棟1階の南側出入り口より。入室の際は再生協議会の名札を着用する
- 7.（鍵の管理） 8.（トイレ・水道等施設設備の利用） 9.（駐車場） 略
- 10.（その他） 利用の際は備え付けのスリッパ使用。学校施設内は禁煙を守ること